

農業者の
皆さまへ

県推進品目の生

平成27年度から産地交付金に全県一律の助成枠を設
戦略作物の産地化を進化します。

助成内容とイメージ

県単位で主食用米作付面積が
生産数量目標の面積換算値を
下回ることが必要です。
県全体で過剰作付となった場合は、
この助成はありません。

1 県戦略作物への助成

対象品目	①-1	①-2
	大豆 野菜:えだまめ、ねぎ、トマト、 きゅうり、すいか 花き:キク、トルコギキョウ、 ユリ、リンドウ、ダリア	野菜:アスパラガス 果樹:りんご、なし、 ぶどう、おうとう、 もも

10a当たり 助成単価	大豆:20,000円以内 野菜、花き、果樹:50,000円以内
----------------	------------------------------------

助成面積	対象品目の前年産からの拡大面積 (アスパラガス、果樹は改植面積との合計)
------	---

助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 対象品目を10a以上拡大(アスパラガス、果樹は改植を含む)すること。 ただし、施設栽培(トンネル等の簡易被覆のみは対象外)は、拡大した全施設面積が対象。 生産性向上対策を1つ以上実施したほ場が対象。 大豆のブロックローテーション団地においては、団地の大豆拡大面積が対象。
------	--

2 深掘り農業者の飼料用米への助成

対象品目	飼料用米
------	------

10a当たり 助成単価	5,000円以内
----------------	----------

助成面積	飼料用米の全面積
------	----------

助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 要転作面積30a以上、上回って転作作物(景観形成作物を除く)を作付けすること。 生産性向上対策を1つ以上実施したほ場が対象。
------	---

3 深掘り農業者の県戦略作物等への助成

対象品目	大豆、飼料用米 野菜:えだまめ、ねぎ、アスパラガス、 トマト、きゅうり、すいか 花き:キク、トルコギキョウ、ユリ、リンドウ、ダリア 果樹:りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも
------	---

10a当たり 助成単価	国からの追加配分額に応じて設定
----------------	-----------------

助成面積	対象品目の全面積
------	----------

助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 優先順位は次のとおり。 (1)水田の全面積に転作作物(景観形成作物を除く)を作付けした農業者 (2)要転作面積を1ha以上、上回って転作作物(景観形成作物を除く)を作付けした農業者 ①で10a当たり50,000円が交付されたほ場は対象外 大豆、飼料用米は、生産性向上対策を1つ以上実施したほ場が対象。
------	--

助成イメージ

